

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
(第24817報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 7月 8日 7時33分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日6時54分、3号機において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 6時54分 ・発生場所 3号機廃棄物処理建屋格納容器 ・警報名称 原子炉格納容器内取水設備 スキッド漏えい水集約部漏えい検知(A) <p>WEBカメラで漏えいがないこと、および雰囲気線量率に上昇がないことを確認しております。現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)
(第 2 4 8 1 8 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 7月 8日 8時23分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 2 4 8 1 7 報にてお知らせした、3 号機の漏えい検知器が作動したことを示す警報発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>6 時 5 4 分に発生した警報は 7 時 4 分に復帰しております。 7 時 5 分に当該設備について、隔離を実施しております。</p> <p>また、次の項目について訂正します。 発生場所：3 号機廃棄物処理建屋格納容器を 3 号機原子炉建屋に訂正 警報名称：原子炉格納容器内取水設備スキッド漏えい水集約部漏えい検知 (A) を 3 号機原子炉格納容器内取水設備 R H R 熱交 (A) 室漏えい検知 (A) に訂正</p> <p>WEB カメラで漏えいがないことを確認しております。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C 統】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1) / 2
(第 2 4 8 1 9 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023 年 7 月 8 日 11 時 40 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 2 4 8 1 7 報他にてお知らせした, 3 号機の漏えい検知器が作動したことを示す警報発生について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員により現場確認を実施した結果, 当該検知器エリアの配管から漏えいがないことを確認しました。</p> <p>また, 当該漏えい検知器付近の床が約 10 cm × 10 cm 程度湿った状態であったことから当該箇所のふき取りを実施し, 流入がないことを確認しました。</p> <p>よって, 11 時 00 分, 当該警報の発生は検知器の誤動作または結露によるものと判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 誤動作または結露によるものと判断されたことから, 公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>上記の連絡内容について, 準備が整い次第, 報道機関関係者にお知らせします。</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1/12

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24820報)

2023年 7月 8日 14時38分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月8日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 7月7日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月7日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 7月7日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月5日、7月7日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 6月19日、7月7日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設「一時貯水タンク」の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月4日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2023年7月8日 11:00現在

2023年7月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 22.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.1 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 36.6 °C	スカーションジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.3 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 24.2 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.1 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH-2-16B (TE-16-114G#1): 32.9 °C	PCV温度 (TE-16-002): 25.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.6 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.35 kPa.g	3.49 kPa.g	0.48 kPa.g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RMH-A): - Nm ³ /h (RMH-B): 15.23 Nm ³ /h (JP-A): 14.80 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.43 Nm ³ /h RPV-B: 6.54 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.28 Nm ³ /h RPV-B: 8.20 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 力大管理システム 排気流量	19.0 m ³ /h	15.73 Nm ³ /h	21.93 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.00 vol% B系: 0.03 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 [Xe135] ※2	A系: 指示値 1.26E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 4.76E-04 B系: 指示値 1.48E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.51E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	32.1 °C	31.3 °C	※5	※5
FPC 対列パイプ 水位	2.80 m	3.15 m	3.35 m	66.9 X100mm

※1: 格納容器内での放射線濃度は、放射線モニタリングシステムにより測定される。計測精度は、計測精度により異なる可能性がある。

※2: 格納容器内での放射線濃度は、放射線モニタリングシステムにより測定される。計測精度は、計測精度により異なる可能性がある。

※3: 格納容器内での窒素注入流量は、格納容器内での窒素注入流量により測定される。計測精度は、計測精度により異なる可能性がある。

※4: 格納容器内での窒素注入流量は、格納容器内での窒素注入流量により測定される。計測精度は、計測精度により異なる可能性がある。

※5: 格納容器内での放射線濃度は、放射線モニタリングシステムにより測定される。計測精度は、計測精度により異なる可能性がある。

「重要事項」
合計濃度については、地震やその他の事象による影響を勘案して、測定の使用限度条件を
設定しているものもあり、正しく測定されない可能性がある。測定の信頼性を確保し、格納
プールの状態を把握するため、このように測定の信頼性を確保し、正しく測定し、格納
プールの状態を把握する情報を使用し、変化の傾向にも着目して検査結果に活用している。

2023年7月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/07/07 07:40	< 6.1E+00	< 3.9E+00	1.6E+02
2号機サブドレン	採取中止	—	—	—
3号機サブドレン	2023/07/07 07:50	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 3.5E+00
4号機サブドレン	2023/07/07 07:43	< 5.0E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	2023/07/07 09:33	< 4.4E+00	< 5.4E+00	< 5.2E+00
6号機サブドレン	2023/07/07 09:10	< 4.4E+00	< 5.4E+00	< 5.6E+00
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取中止理由：工事作業干渉のため

1/12

2023年7月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブレノ水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/07/07 07:43	< 5.0E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2023/07/07 07:15	< 3.4E+00	< 4.5E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2023/07/07 07:20	< 5.0E+00	< 4.2E+00	< 3.8E+00
維固体廃棄物減容処理建屋南	2023/07/07 07:30	< 4.3E+00	< 6.6E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/07/07 07:35	< 3.8E+00	< 5.0E+00	2.1E+01
維固体廃棄物減容処理建屋北	2023/07/07 07:50	< 4.1E+00	< 6.2E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/07/07 07:25	< 4.3E+00	< 3.9E+00	< 4.0E+00

核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年7月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/07/07 08:05	4.9E+00	< 3.9E-01	2.6E+00
物置場排水路	2023/07/07 08:00	< 3.3E+00	< 5.8E-01	1.1E+00
K排水路	2023/07/07 06:00	1.0E+01	< 6.3E-01	8.8E+00
BC排水路	2023/07/07 06:00	< 3.3E+00	< 4.6E-01	< 5.6E-01
D排水路	2023/07/07 08:10	< 3.3E+00	< 6.4E-01	< 6.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

0/12

2023年7月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/07/07 08:30	1.7E+04	< 2.7E-01	< 3.7E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 3.9E-01	< 3.6E-01	—	—	—	
No.1-6	2023/07/07 10:10	2.9E+05	< 1.1E+02	< 8.8E+01	< 4.3E+03	< 2.4E+03	1.5E+04	6.6E+05 *	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 **	2023/07/07 07:50	3.7E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	7.2E+01	
No.1-11	2023/07/07 08:15	1.9E+02	< 2.9E-01	< 3.1E-01	< 2.9E+00	< 1.0E+00	< 3.1E-01	1.4E+00	—	—	—	
No.1-12	2023/07/07 10:00	4.8E+02	< 1.0E+00	< 1.6E+00	< 1.4E+01	< 5.8E+00	3.2E+00	1.2E+02	—	—	—	
No.1-14	2023/07/07 09:50	1.3E+04	< 5.6E-01	< 3.1E-01	< 5.2E+00	< 1.8E+00	< 6.3E-01	1.8E+01	—	—	—	
No.1-16	2023/07/07 09:55	4.5E+04	< 3.1E-01	< 2.9E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 4.4E-01	2.8E+01	—	—	—	
No.1-17	2023/07/07 08:35	1.3E+05	< 5.3E-01	< 4.0E-01	< 5.4E+00	< 2.0E+00	< 6.1E-01	7.3E-01	—	—	—	

* 検出限の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約370日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

** 不等号 (< ; 未満) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*** 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

○ O.F.E.Oとは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※ 1 No.1-9は、採水線による採取であったため、有効性を検証せず、全βは参考値としてご査読に願います。

* 過去最高値

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年6月31日以前公表資料

「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水」過去に示した値との比較

1/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他γ線放出核種					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2023/07/07 07:40	5.8E+02	< 3.0E-01	< 4.4E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	3.8E+00	< 3.9E-01	-	
No.2-7	2023/07/07 07:45	3.3E+02	< 2.1E-01	< 2.9E-01	< 2.6E+00	< 8.2E-01	6.9E+00	< 3.2E-01	5.8E+02	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表記。

※2 No.2-5、No.3-5は、現水係による採取であるため、(測定)は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/12

2023年7月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目				塩素 (ppm)	
				その他/観測項目	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)		Cs-134 (Bq/L)
No.0-1		-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1		-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.1		-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6		-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8		-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ^{※1}	2023/07/05 07:22	2.3E+01	4.8E+02	-	-	-	-	-	7.1E+01
No.1-11		-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12		-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14		-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16		-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17		-	-	-	-	-	-	-	-

・観測項目の学名略号：H-3(前12年)、Ru-106(前5年)、Co-60(前5年)、Ru-106(前370日)、Sb-125(前370日)、Cs-134(前3年)、Cs-137(前30年)

・不番号(く：小回り)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象および採取中の項目は「-」と記す。

・O.O.E.Oとは、 0.0×10^{-2} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^{-1} で31、3.1E+00は 3.1×10^{-2} で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-3} で0.31と解釈。

・H-3以外は県にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてY測定に測定。

4/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ni-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測孔のポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/07/05 07:35	7.1E+02	1.7E+03	< 2.7E-01	< 3.5E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	< 2.6E-01	5.6E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2023/07/05 07:30	3.0E+02	1.9E+03	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.3E+00	< 8.8E-01	< 4.5E-01	6.9E+00	5.7E+02	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測孔のポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測孔のポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出値の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ni-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・本番号(く:小振り)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と表示。

・O.C.E.R.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1 = 31$, $3.1E+02$ は $3.1 \times 10^2 = 310$, $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1} = 0.31$ と読み。

・H-3以外の項目は測定されず。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による誤差であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての測定。

2023年7月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/07/07 07:25	—	< 7.5E-01	< 6.5E-01
1F 5号機取水口前	2023/07/07 08:15	1.4E+01	< 3.6E-01	5.4E-01
1F 物揚場前	2023/07/07 07:55	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/07/07 07:50	< 1.3E+01	< 4.0E-01	2.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水笠前)	2023/07/07 07:35	1.4E+01	< 3.5E-01	5.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/07/07 06:40	1.0E+01	< 7.1E-01	< 6.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/07/07 06:43	1.4E+01	< 3.3E-01	4.2E-01
1F 港湾中央	2023/07/07 06:37	< 1.3E+01	< 2.7E-01	5.1E-01
1F 港湾内東側	2023/07/07 06:40	1.6E+01	< 3.6E-01	3.8E-01
1F 港湾内西側	2023/07/07 06:35	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2023/07/07 06:32	1.6E+01	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2023/07/07 06:46	< 1.3E+01	< 4.0E-01	3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年7月8日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・y)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/06/19 08:30	1.2E+01	—	< 9.0E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2023/06/19 08:05	< 1.2E+01	< 1.8E+00	< 3.7E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2023/06/19 07:34	1.4E+01	< 1.6E+00	< 3.7E-01	< 3.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/06/19 07:27	1.5E+01	3.3E+00	< 3.7E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/06/19 07:50	1.8E+01	2.9E+01	< 4.0E-01	1.2E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/06/19 08:40	1.0E+01	—	< 9.8E-01	< 6.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/06/19 07:22	< 1.4E+01	4.3E-01	< 3.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2023/06/19 07:13	< 1.4E+01	< 1.6E+00	< 3.5E-01	8.9E-01
1F 港湾内東側	2023/06/19 07:16	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 2.9E-01	4.6E-01
1F 港湾内西側	2023/06/19 07:11	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 2.9E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/06/19 07:08	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内南側	2023/06/19 07:19	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/06/19 07:33	< 1.4E+01	—	< 3.8E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/06/19 07:38	< 1.4E+01	—	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/06/19 08:01	< 1.4E+01	—	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/06/19 08:06	< 1.4E+01	—	< 3.7E-01	< 2.7E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/06/19 08:21	1.6E+01	—	< 2.5E-01	< 3.1E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

- ・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>
- ※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年7月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブレイン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	2023/07/04 08:12	760	東京電力 東北核化環境保全(株)	< 1.7E+00 < 3.5E-01	8.0E+02 8.9E+02	< 7.4E-01 < 6.8E-01	< 7.6E-01 < 7.2E-01	検出なし 検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2	
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

*核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

*不等号 (< ; ≪) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

*0.0E±0 とは、0.0×10⁰ であることを意味する。

{例} 3.1E+01 は 3.1×10¹ で 31, 3.1E+00 は 3.1×10⁰ で 3.1, 3.1E-01 は 3.1×10⁻¹ で 0.31 と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程検、検出限界値を 1 Bq/L に下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137 の検出限界値 [1 Bq/L 未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³ の表記を Bq/L に換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24821報)

2023年 7月 8日 15時05分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	第24815報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時22分 ・排水終了 : 14時18分 ・排水量 : 587m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注3)	なし ※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。